

平成十七年四月臨時会（四月二十二日）

長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

平成十七年四月二十二日(金曜日)

出席議員(三十四名)

第一番	太田和男君
第二番	寺澤和男君
第三番	若林清美君
第四番	山田千代子君
第五番	三井経光君
第六番	加藤吉郎君
第七番	小林義和君
第八番	原田誠之君
第九番	伊藤治通君
第十番	小林秀子君
第十一番	石坂郁雄君
第十二番	松木茂盛君
第十三番	植木新一君
第十四番	北澤正啓君
第十五番	善財文夫君
第十六番	原利夫君
第十七番	田沢佑一君
第十八番	宮坂重道君
第十九番	関正義君
第二十番	涌井喜久君
第二十一番	池田哲君

第二十三番

第二十四番

第二十五番

第二十六番

第二十七番

第二十八番

第二十九番

第三十番

第三十一番

第三十二番

第三十三番

第三十四番

第三十五番

第三十六番

欠席議員(二名)

第二十番

第二十五番

藤沢勝義君

涌井富生君

清水昇二君

関塚賢一郎君

小林毅君

丸山憲夫君

廣田俊博君

村松好恩君

渡邊健治君

大日方茂木君

清水勝義君

久保田良一君

屋ヶ田訓雄君

安島ふみ子君

西沢秀明君

鷲澤正一君

市川衛君

伊藤克昭君

三木正夫君

説明のため会議に出席した理事者

広域連合長(長野市長)

助役

収入役

副広域連合長(須坂市長)

副広域連合長 (千曲市長) 宮坂博敏君
 副広域連合長 (坂城町長) 中沢一君
 副広域連合長 (小布施町長) 市村良三君
 副広域連合長 (高山村長) 久保田勝士君
 副広域連合長 (信州新町長) 中村靖君
 副広域連合長 (信濃町長) 服部洋君
 副広域連合長 (牟礼村長) 遠山秀吉君
 副広域連合長 (三水村長) 小柳伸一君
 副広域連合長 (小川村長) 鎌倉晨弥君
 副広域連合長 (中条村長) 宮島和彦君

総務課係長 関貞巳君
 総務課係長 新井芳美君
 介護認定審査課係長 花立勝広君
 環境推進課係長 八町充君

職務のため会議に出席した職員
 総務課 笠井伸朗君
 総務課 池田順英君
 総務課 池田匠君

説明のため会議に出席した職員

(事務局職員)

事務局長 宮澤博君
 事務局次長兼総務課長 中澤秀生君
 次長 市村卓美君
 事務局次長兼環境推進課長 寺田裕明君
 介護認定審査課長 中村義男君
 総務課調整幹 小島章夫君
 総務課主幹 和田秀晴君
 総務課課長補佐 犬飼厚君
 環境推進課課長補佐 山崎千裕君
 環境推進課課長補佐 土屋文治君

議 事 日 程

- 一 開会、開議
- 一 会期の決定
- 一 議席の指定
- 一 会議録署名議員の指名
- 一 議会第六号 常任委員会委員の選任
- 一 議会第七号 議会運営委員会委員の選任
- 一 議案第八号から議案第十号まで一括上程、理事者説明、質疑
委員会付託
- 一 議案第十一号上程 理事者説明、採決
- 一 議案第十二号上程 理事者説明、採決
- 一 総務委員会副委員長互選の結果報告
- 一 委員長報告
- 一 委員長報告に対する質疑、討論、採決
- 一 閉会

午後三時四十分 開会

○議長（伊藤治通君）ただいまのところ出席議員数は三十二名でございます。す。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより、平成十七年四月長野広域連合議会臨時会を開きます。

午後三時四十一分 開議

（八番 原田誠之君、十二番 松木茂盛君着席）

○議長（伊藤治通君）本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は二十番 安島ふみ子さん、の一名であります。会期の決定を議題と致します。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました結果、本日一日と致したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤治通君）異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定致しました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思いますので、御了承をお願い致します。

次に、広域連合議員に一部異動がありましたので、「議席の指定」を議題と致します。

議長から異動のあった二名の議席を指定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

自己紹介をお願いします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(事務局次長市村卓美君、事務局総務課主幹和田秀晴君、事務局総務課課長補佐犬飼厚君自己紹介)

○議長(伊藤治通君) 御異議なしと認めます。

ただ今御着席の氏名表示板に記載してあります番号のとおり、議席を指定します。

○議長(伊藤治通君) それでは、議事に入ります。

初めに、議会第六号「常任委員会委員の選任について」を議題と致します。

該当議員さんは、お手元の名簿の順に自席で自己紹介をお願い致します。

それでは、二十七番の関塚賢一郎君からお願い致します。

本件に関しましては、先に広域連合議会議員に一部異動がありました。このため、長野広域連合議会委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

(該当議員自己紹介)

総務委員会委員に、二十七番 関塚賢一郎君、以上一名
福祉環境委員会委員に、二十八番 小林毅君、以上一名
お諮り致します。

○議長(伊藤治通君) 次に、会議録署名議員を指名申し上げます。

十八番 宮坂重道君、二十四番 涌井富生君、以上、二名の方を指名致します。

ただ今、議長より指名致しましたとおり、後任の委員を選任することに御異議ありませんか。

この際、諸般の報告を致します。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

監査委員から、平成十七年一月分及び二月分の一般会計・特別会計の

例月現金出納検査の結果について、議長の手元に報告書がまいつて

おりますので、御報告致します。

○議長(伊藤治通君) 異議なしと認めます。

次に、人事の紹介を申し上げます。

よって、ただ今、指名致しましたとおり常任委員会委員に選任することとに決しました。

過般、理事者に異動がありましたので、紹介致します。

次に、議会第七号「議会運営委員会委員の選任について」を議題と致

します。

本件に関しましては、先に広域連合議会議員に一部異動がありました。

このため、長野広域連合議会委員会条例第七条第一項の規定により、

議長から後任の委員を指名申し上げます。

議云運営委員会委員に、二十七番 関塚賢一郎君、以上一名

お諮り致します。

ただ今、議長より指名致しましたとおり、後任の委員を選任することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤治通君) 異議なしと認めます。

よつて、ただ今、指名致しましたとおり議云運営委員会委員に選任することに決しました。

続いて議事に入ります。

議案第八号から議案第十号まで、以上三件、一括議題と致します。

理事者から提案理由の説明を求めます。

鷺澤正一連合長

○広域連合長(鷺澤正一君) 本日、ここに平成十七年四月長野広域連合

議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、年度始め

の何かとお忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

います。

本日、提出いたしました案件は、「長野広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」等、条例三件並びに収入役及び監査委員の選任の五件でございますが、この際、本年度の主要事業について、若干触れさせていただきます。

まず、ごみ処理施設建設関係につきましては、長野市に建設する一施設目のごみ焼却施設について、一昨日の四月二十日、第十五回長野市ごみ焼却施設建設地検討委員会が開催されましたが、その結果、建設候補地として二箇所が選定されました。

ごみ焼却施設は、住民生活になくはならない極めて重要な施設であります。

また、安全性の確保や周辺環境の整備などには、十分な対策を講じ、さらに施設周辺のまちづくりにあたっては、生活環境の一層の向上、イメージアップが図られるような方策が必要であると考えております。

本連合といたしましては、長野市における今後の建設候補地の決定を受け、長野市と連携を図りながら、地域住民の皆様にご説明し、施設建設に向けて御理解が得られるよう、万全の体制で臨んで参ります。

また、国においては、本年度、従来の廃棄物処理施設整備補助金に代わり、循環型社会形成推進交付金制度が創設されましたことから、本連合においても、この交付金制度が適用されるよう、国、県を含めた協会の設置や地域計画の策定など、必要な手続きを早急に進めて参りたいと考えております。

なお、他の二ブロックにおける適地選定につきましても、選定作業が円滑に推進されるよう努めて参りますので、議員の皆様におかれまして

は、引き続き、格段の御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、特別養護老人ホーム「小布施荘」の改築につきましては、3月中に予定どおり竣工いたしました。四月からは小規模単位生活型指定介護老人福祉施設、いわゆる完全個室・ユニット型の施設として、新たなスタートを切ることができました。

また、今月十四日には、議員の皆様にご参列をいただきまして、さきやかながら竣工式を執り行うことができました。

施設建設に対するこれまでの議員の皆様のご御理解、御協力に深く感謝申し上げます。

今後は、圏域の高齢者福祉の一翼を担う施設として、今まで以上にお客様方に御満足いただける施設となるよう、努力して参りたいと考えております。

また、国が見直しを行っている介護保険制度の改正につきましては、総合的な介護予防システムの構築や施設給付の見直しなどを柱とし、現在、国会において審議中でございますが、実施時期につきましては、一部、従来型特養利用者の居住費負担などの部分を除き、平成十八年度からの本格実施が予定されております。

今回の介護保険制度の改正は、本連合の老人福祉施設等の運営や介護認定にも影響が予想されますが、詳細について明らかにされておりませんので、今後、国の動向に注目し、情報収集に努めながら、本連合の事務に関連する事項について検討を進めて参ります。

次に、介護認定につきましては、介護保険制度の発足から五年が経過し、制度の定着とともに要介護認定者数も落ち着いてきており、平成十

六年度の審査判定件数は、二万七千四百件で、前年度対比百・四パーセントの微増となっております。

申請の内訳につきましては、新規申請が五千二百五十二件で前年度対比八十九・八パーセント、更新申請が二万九千九百九十九件で百一・八パーセント、変更申請等が千七百五十三件で百九・三パーセントとなっております。

なお、介護認定の更新に係る有効期間が二十四箇月に延長された件数は、五千七百九十九件で、要支援を除く更新件数の三十三・六パーセントとなっております。

また、介護認定審査会については、公平・公正で迅速な審査・判定に努めておりますが、委員の任期が2年となっておりますことから、本年三月三十一日の任期満了に伴う介護認定審査委員の任命式を三月十三日に行ないまして、新委員四十名、継続委員百四十名の合計百八十名を新たな委員として委嘱申し上げます。四月から要介護認定審査を実施していただいております。

以上、平成十七年度の主要事業について申し上げますが、本日、提出いたしました案件の詳細につきましては、人事案件は私から、人事案件以外は助役から御説明申し上げますので、何とぞ十分御審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。あいさつといたします。

○議長（伊藤治通君） 市川衛助役

○助役（市川衛君）

議案第八号から議案第十号の条例案件につきまして御説明申し上げます。

議案第八号「長野広域連合 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」につきましては、地方公務員法の改正に伴い、人事行政運営の公平性・透明性を確保するため、職員の任用、給与等の状況を公表することに関し規定するため、制定するものであります。

次に、議案第九号「長野広域連合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、人事院規則の改正に基づき、「小学校就学前の子を養育する職員」及び「要介護者を介護する職員」の早出又は遅出勤務に関する規定を追加するため、改正するものであります。

次に、議案第十号「長野広域連合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、本年四月一日をもって中野市及び下高井郡豊田村が合併したことに伴い、職員の在勤地の範囲に関する規定を改めるため、改正するものであります。

以上、条例案件につきまして御説明を申し上げます。
よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤治通君）以上で説明を終わります。

これより議案質疑に入ります。

はじめに、議案第八号「長野広域連合 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」について質疑をお願い致します。

〔進行〕と呼ぶ者あり

○議長（伊藤治通君）進行致します。

次に、議案第九号「長野広域連合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例」について質疑をお願い致します。

〔進行〕と呼ぶ者あり

○議長（伊藤治通君）進行致します。

次に、議案第十号「長野広域連合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例」について質疑をお願い致します。

〔進行〕と呼ぶ者あり

○議長（伊藤治通君）進行致します。

以上で、議案の質疑を終結致します。
議案第八号から議案第十号まで、以上三件、お手元に配布致しました委員会付託表のとおり、それぞれ関係の常任委員会に付託致します。

次に、議案第十一号「収入役の選任について」を議題と致します。

理事者の説明を求めます。

鷲澤正一連合長

○ 広域連合長（鷲澤正一君） それでは、議案第十一号 収入役の選任に

ついて御説明申し上げます。

これは、去る三月三十一日をもちまして任期満了となりました伊藤克昭氏の後任といたしまして、引続き、「長野市中御所五丁目八番五号」伊藤克昭氏を選任したので、地方自治法 第六十八條第七項の規定により、議会の御同意をお願いするものでございます。伊藤氏は、現在、長野市収入役に就任されております。

○議長（伊藤治通君）以上で説明を終わります。

お諮り致します。

本件に関しましては、質疑、討論、委員会付託を省略して、ただちに採決にはいりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤治通君）御異議なしと認めます。

採決にはいります。

採決を行います。

本件を原案のとおり選任について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤治通君）全員賛成と認めます。

よって、本件は原案のとおり選任について同意することに決しました。

（伊藤克昭収入役入場、着席）

○議長（伊藤治通君）伊藤克昭収入役から挨拶をいただきます。

○収入役（伊藤克昭君）収入役の伊藤克昭であります。ただいまは、御同意を賜りまして誠にありがとうございました。いままでこの職責を努めさせていただきましたが、ここまで来られたのは議員各位のご指導の賜であります。重ねてお礼を申し上げます。長野広域連合の益々の発展のために、その職責を果たしてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

○議長（伊藤治通君）次に、議案第十二号「監査委員の選任について」を議題と致します。

理事者の説明を求めます。

鷺澤正一連合長

○広域連合長（鷺澤正一君）それでは、議案第十二号 監査委員の選任について御説明申し上げます。

これは、二名の監査委員のうち、識見を有する者のうちから御就任いただいております戸谷修一氏が、三月三十一日をもって辞職されたた

め、後任の委員として、「長野市松代町東条一六九八番地一」小林昭人氏を選任したいので、地方自治法第九十六條第二項の規定により、議会の御同意をお願いするものでございます。

小林氏は、元長野市事務吏員であり、行政改革推進局長を最後に御退職され、現在は、長野市代表監査委員に就任されております。

○議長（伊藤治通君） 以上で説明を終わります。

お諮り致します。

本件に関しましては、質疑、討論、委員会付託を省略して、ただちに採決にはいりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤治通君） 御異議なしと認めます。

採決にはいります。

採決を行います。

本件を原案のとおり選任について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤治通君） 全員賛成と認めます。

ただ今より、常任委員会開催のため、午後四時三十分まで休憩致します。

す。

（休憩） 午後四時

（再開） 午後四時三十分

○議長（伊藤治通君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより総務委員会副委員長の互選の結果を御報告申し上げます。

総務委員会委員長 関塚賢一郎君、以上のとおりであります。

それでは、議案第八号から議案第十号 以上三件、一括議題と致します。

総務委員会の審査が終了致しておりますので、これより審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

総務委員会委員長 北澤正啓君

○総務委員会委員長（北澤正啓君） 十四番 北澤正啓でございます。

私から、長野広域連合議会臨時会におきまして、総務委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております総務委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

○議長（伊藤治通君） ただ今から、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

初めに、議案第八号「長野広域連合人事行政の運営等の状況の公表に

関する条例」、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(伊藤治通君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第九号「長野広域連合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例」、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(伊藤治通君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第十号「長野広域連合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例」、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(伊藤治通君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

以上をもちまして、本議会臨時会に提出されました案件の審議は全て終了致しました。

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。

鷺澤正一連合長

広域連合長(鷺澤正一君) 四月長野広域連合議会臨時会の閉会に当たりまして、御礼のごあいさつを申し上げます。

本日提出いたしました案件につきまして、原案どおり御決定をいただきまして、誠にありがとうございました。

厚く御礼を申し上げます。

新年度もスタートして、早、一箇月が過ぎようとしておりますが、今後も圏域住民の福祉向上のため、関係市町村と協力しながら、本連合の諸事業を着実に実施して参りたいと考えておりますので、議員の皆様引き続きの御支援、御協力をお願い申し上げます。

春爛漫の好季節となつて参りましたが、思いがけぬ花冷えの日もあろうかと思えます。

議員の皆様には、年度始めの御多忙の時期とは思いますが、健康には十分御留意いただきまして、ますますの御活躍を祈念申し上げ、御礼のごあいさつといたします。

どうもありがとうございます。

○議長（伊藤治通君）以上をもちまして、平成十七年四月長野広域連合議会臨時会を閉会します。

午後四時三十五分 閉会

地方自治法第二百三十三条第二項の規定により署名する。

平成十七年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

地方自治法第百二十三条第二項の規定により署名する。

平成十七年七月二十九日

議長 伊藤 治 通

副議長 善 財 文 夫

署名議員 宮 坂 重 道

署名議員 涌 井 富 生